

2 監査の結果及び監査の結果に添えて提出する意見

(1) 産業経済局 緊急経済対策室

ア. 新成長戦略推進事業

<事業概要>

事業概要	新成長戦略の推進を図るため、市内企業の動向調査や、新成長戦略推進懇話会（有識者会議）を運営する。
予算	令和2年度当初予算 4,873千円

※出所：市提供資料

①（意見）「北九州市新成長戦略」の総括等について

【現状】

「北九州市新成長戦略」の期間は令和2年度までとなっており、令和3年度以降は「北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に引き継がれている。

「北九州市新成長戦略」で掲げる若者の地元就職促進や市内中小企業の生産性向上等の項目は「北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に引き継がれているものの、「北九州市新成長戦略」の総括は往査時点（令和3年8月）では明らかではなかった。

【意見】

「北九州市新成長戦略」といった戦略や計画等について、絵に描いた餅にならないようにするためには、定期的に進捗状況の確認や戦略を見直し、最終的には総括を行ったうえで、今後の行政の参考にすることが極めて重要であると考えます。そのため、速やかに総括を行い、「北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略」等に活用していくことが望まれる。

②（意見）新成長戦略推進懇話会の位置付けについて

【現状】

「北九州市新成長戦略」（平成25年3月策定、平成28年3月改訂）において、新成長戦略推進懇話会に関する以下の記載がある。

第1 新成長戦略の改訂

2 推進体制

～（中略）～

また、本戦略の進捗状況等について、外部有識者からご意見をいただき、「新成長戦略推進懇話会」を定期的に開催しています。

新成長戦略推進懇話会について、令和2年度においては新型コロナウイルス感染症の影響により開催されていない。直近では令和2年2月に、市担当者が持ち回りで各構成員（大学教授、民間事業者等の外部有識者）に進捗状況を報告し、意見、要望、経営状況等を聴取していた。また、新成長戦略計画期間終了後の産業振興については、「北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づいて推進することについて了解を得ていた。

【意見】

令和 2 年 2 月の懇話会資料を閲覧したところ、構成員から意見や経営状況等を聴取しているものの、「北九州市新成長戦略」の進捗状況等についての活発な議論がなされているようには見受けられなかった。

そのため、「北九州市新成長戦略」に記載されている内容とは異なった形で、新成長戦略推進懇話会が運営されていたと言える。

前述①に記載の通り、中長期的な戦略や計画を実行するに当たり、定期的に進捗状況の確認や戦略を見直すこと等は極めて重要である。現在においては、「北九州市新成長戦略」の計画期間は終了しており、「北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に引き継がれている。

この「北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、有識者会議等を開催することにより、適時に進捗状況の確認や戦略を見直すことが必要である。

また、新型コロナウイルス感染症等により、対面での会議体を開催することが難しいようであれば、オンライン会議での開催を検討するべきであると考えます。

イ. 未来の株式上場企業育成事業

<事業概要>

趣旨及び事業内容	市が魅力ある雇用の場となり、新社会人世代の人材流出を食い止めるためには、地域に雇用や取引を生み出し、地域経済をけん引する企業を多く輩出することが求められ、「広く公平に」といった従来の行政的視点にとらわれることなく、高い成長が見込まれ意欲ある中小企業者を集中支援することも必要となる。 具体策として、今後、新規株式上場（IPO）が見込まれる中小企業を認定し、支援する取組を行う。 支援にあたっては、市のほか、東京証券取引所、地元金融機関と連携協定を結び、地域ぐるみで支援する体制を構築する。
実施状況	令和2年度 当初予算 4,000千円 新型コロナウイルス感染症の影響もあり令和2年度は執行されなかった。

※出所：市提供資料

①（意見）未来の株式上場企業育成事業の方針について

【現状】

令和2年度においては新型コロナウイルス感染症の影響に伴い活動は大幅に制限を受けた。その結果もあり、令和3年度予算においては予算が付されていない状況となっている。

【意見】

新規株式上場が見込まれる市内中小企業を支援することで地域経済の活性化を図る、という目的で策定された事業であるが、新規株式上場の意思決定を行ってから実現に至るまで、現実的には5～10年といった中長期の期間を見積もる必要がある。

したがって、上述の目的を実現するには中長期の期間を前提とした事業計画を策定することが必要であり、新型コロナウイルス感染症の影響があるとしても、継続的に中小企業を支援することが望ましい。

ウ. 円滑な事業承継のための M&A モデル事業

<事業概要>

趣旨	<p>中小企業等における地域経済発展のため、地域に強力なネットワークを持つ金融機関との連携による M&A の支援を行うことを目的としており、具体的には市が売り手ニーズを掘り起こし、買い手ニーズを持っている金融機関に提供し、その後に金融機関が双方のマッチングを行うこととしている。</p>
主たる事業内容及び実施状況	<p>令和 2 年度に新設された事業であり、下記のステップでの事業展開を考えている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 売り手企業に対するセミナーを開催することで、円滑な事業承継に係る M&A の意義を啓発する。 2. 売り手企業の潜在的ターゲットを明確化し、訪問・ヒアリングを通じてリストアップする。 3. 市と金融機関が秘密保持契約を締結し、売り手情報を金融機関に提供する。また、売り手企業の価値を調査し、売り手及び買い手の両方に情報提供することで、マッチングを促進する。 4. 金融機関によってマッチングを行う。また、成功した場合の事例は翌年度のセミナー等で紹介する。 5. 成功事例を広報することで、さらなる普及啓発を行う。 <p>事業として実施する内容は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ セミナーの開催 ➤ 企業情報調査（外部委託による売り手候補企業の洗い出し） ➤ 対象企業へのヒアリング <p>を予定し、令和 2 年度予算額は 5,000 千円である。</p> <p>ただし、令和 2 年度においては新型コロナウイルス感染症による影響を受け、事業としては執行されていない。</p>

※出所：市提供資料

①（意見）M&A のマッチング対象について

【現状】

当該事業では、市が行う事業であることから、売り手と買い手がともに市内の中小企業等であることを条件として進めているとのことである。

【意見】

事業承継を主たる目的とした M&A においては、市内の中小企業等のみを売り手及び買い手とした場合には、ニーズの合致する市内の買い手の候補者数が相当程度に限定されることとなり、マッチングが成功しない可能性が高くなる。

当該事業の目的が、市内の中小企業等の事業承継を円滑に進めることであることからすれば、当該事業の性質から売り手が市内の中小企業者であることは理解できる。他方、買い手については市内の事業者に限定することなく、マッチング対象を幅広く確保することによって、マッチングの成功確度を高めることにつながると考えられる。

なお、この場合においては、拠点及び雇用の維持等を条件とすることが望まれる。

②（意見）M&A 支援の方針について

【現状】

事業承継における M&A では、売り手候補は事業承継の相談が信用不安につながるという潜在的なリスクから取引金融機関への相談を行いにくい側面があり、金融機関においては買い手候補のニーズが届きやすいが、売り手候補のニーズは届きにくい結果となっている。

当該事業において、市は日常的に企業訪問活動を行っている点で売り手候補となる企業からの信用力を得ており、それがマッチングにつながると考えていることが当該事業の源泉になると考えている。

【意見】

当該事業の成否については、売り手及び買い手情報の件数、ノウハウ、知見及び人的マンパワー等によるところが大きいと考えられる。この点について、市の限られた予算及び人員で事業を進めることについて、一定の限界があるように見受けられる。

事業承継を目的とした M&A のマッチングから実行までを担う事業者は全国に数多く存在しており、また、国が各都道府県に設置している公的相談窓口である「事業承継・引継ぎ支援センター」においても同様の活動を行っている。

そのため、市においては、市が単独で行うことによって本事業が果たしてうまくいくのか再検討するとともに、上述の事業者等との連携によって事業を推進することも併せて検討することが望ましい。

(2) 産業経済局 雇用・生産性改革推進部 雇用政策課

ア. 集まれ若者！キタキュー就職促進事業

<事業概要>

事業の概要	地元企業情報の提供・マッチングの機会の創出、地元企業の若年者採用支援を行い、市内外の学生の地元企業への就職と市内定住の促進を図る。
実施状況	<p>当該事業は主に「委託業務事業」と「補助金事業」から成り立っている。</p> <p>・「委託業務事業」(15,396千円)</p> <p>中途求職を希望する求職者や学生を対象に、原則正社員雇用を予定している北九州地域の企業によるWEB会社説明会や合同会社説明会、企業向けの採用支援セミナー、市内企業と大学等の交流の場を設けることを目的とした情報交換会等を開催し、求職者・学生の就職活動と地元企業の人材確保を支援することを目的として行っている。</p> <p>令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響でWEB会社説明会と市主催の合同会社説明会は開催しているものの、それ以外は中止となり、代わりにセミナーの動画配信を行っている。</p> <p>・「補助金事業」(3,100千円)</p> <p>北九州市雇用対策協会に対して、北九州地区における企業の求める若年層を中心とした人材確保をはじめ、各種の雇用問題に対処するため、関係機関と協力し、必要な施策の推進を図り、産業の振興と労働福祉の向上に寄与することを目的として、一部経費の補助を行っている。</p> <p>事業内容としては、市と共同で行う北九州WEB合同会社説明会やセミナー等の開催のほか、広報活動、調査活動等を行っている。</p>

※出所：市提供資料から一部抜粋

① (意見) WEB 合同説明会不参加者へのアンケート等の実施について

【現状】

市は、市内に事業所等を有し、正社員採用を予定している企業と求職者をマッチングさせるための合同説明会等の広報や運營業務を委託している。

市は、他の事業での実施分を含む、合同会社説明会全体として目標を定めており、令和2年度の目標1,820人に対し、実績は1,925人と目標は達成できている。

このうち、当委託業務事業に係る合同説明会については、仕様書にそれぞれの合同会社説明会の参加者目標を定めており、委託業務実施報告書によると実績は以下の通りである。

いずれの合同会社説明会も参加者及び企業にアンケートが実施されており、いずれの合同説明会も概ね満足しているとの回答結果が得られている。

説明会	参加者目標 (人)	参加実績 (人)	【参考】 参加事業者(社)
WEB 合同会社説明会	200	142	54
市単独主催の合同会社説明会 (合計 2 回実施)	700	768	115

※出所：委託事業実施報告書より監査人が作成

【意見】

WEB 開催の合同説明会の参加者実績は目標に届いていないものの、遠方からの参加が容易であり、チャット機能を使って気軽にコミュニケーションが行えるなど、実際に会場で開催された合同会社説明会に比べて長所と思われる点があり、参加者を増やすための施策を講じることで、より多くの就職予定者と地元企業のマッチング機会を創出できる可能性はあると考えられる。

そのためには、なぜ WEB 合同説明会に参加しなかったのか原因を特定することが必要であるが、参加者に対するアンケートを実施するのみでは不十分であると考えられる。

したがって、市は大学との連携が可能である点を活かして、不参加者も含む学生全体にアンケートを実施し、不参加者がなぜ参加しなかったのか原因を特定し、今後の対策を検討することが望ましい。

② (意見) 北九州市雇用対策協会への補助金と委託業務の区分について

【現状】

市は北九州市雇用対策協会の対象事業の経費 6,600 千円に対し、3,100 千円の補助を行っているが、実施した事業内容に、当事業の委託業務として実施している WEB 合同会社説明会やセミナーが含まれている。

市においては、市内企業向け採用イベントの企画や広告全般を実施しており、北九州市雇用対策協会においては、同協会会員に向けての採用イベントの告知や就職活動マニュアル作成及び広告の一部を行っているとのことであるが、この分担が明記されている文書等はないとのことである。

【意見】

同一の WEB 合同会社説明会等の事業について委託業務部分と補助金による助成部分が混在していると、業務の遂行において、重複や不効率が生じる可能性が高まる。

具体的には、市内企業向けか北九州市雇用対策協会向けか否かで役割を分担しているが、同一企業も含まれていると考えられるため、その業務内容が重複している可能性もあると考えられる。

また、役割分担について、明確化された文書等がない場合、担当者によって認識が異なることや、役割に曖昧な点が生じることで、現時点で重複等がなかったとしても、今後、発生

する可能性があると考えられる。

したがって、市が進める事業が効率的に実施されるよう、一体として事業を行っていくことを検討するか、別々に行うことが必要であれば、それぞれの役割を明確にして文書化しておくことが望ましい。

イ. 高齢者就業支援センター運営業務

<事業概要>

事業の概要	中高年齢就業支援センターを拠点として、高齢者に対して就業支援を実施する。また、就業に関連するセミナーを実施する。
実施状況	北九州市高齢者就業支援センターにおいて、就業相談やキャリアカウンセリング、能力開発講座を実施するとともに、ハローワーク等、各種支援機関と連携して就業支援等を行っており、施設の運営は委託業務（23,800千円）として実施している。 なお、令和2年7月より高齢者以外の若者や女性への就職支援情報の共有や中長期的な支援を行うため、3年契約で若者ワークプラザ北九州・ウーマンワークカフェ北九州と一体運営されている。

※出所：市提供資料から一部抜粋

①（意見）適切な目標の設定について

【現状】

「北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において定めた中高年齢者（45歳以上）の就職者数の目標と実績の推移は以下の通りである。

年度	目標（人）	実績（人）
平成29年度	600	657
平成30年度	600	768
令和元年度	600	828
令和2年度	700	786

※出所：市提供資料から一部抜粋

また、当事業の仕様書に定めた目標と実績は以下の通りである。

区分	KPI	令和2年度目標 （人）	令和2年度実績 （人）
シニア・ハローワーク 全体	利用者数	20,000	9,085
	就職決定者数 （うち55歳以上）	1,250 （550）	1,073 （611）
再就職トータルサポート	利用者数	460	539
	就職決定者数	180	270

※出所：市提供資料から一部抜粋

「北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の令和2年度目標は、令和元年度に当計画の改定があったため上方修正しているが、市によると目標の算出根拠としては平成29年度及び平成30年度の平均値の近似値として設定しているとのことである。

また、当事業に関する目標であるシニア・ハローワーク全体の利用者数は、平成 26 年度の過去最高水準を令和 4 年度達成できる水準として設定しているとのことである。

【意見】

「北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の目標は、高年齢者の雇用を促進するという目的に対して、現状維持の目標にとどまっており、当事業の目標の中のシニア・ハローワークの利用者数は、著しい未達となっている状況である。

各計画において目標を設定するということは、計画実行による成果を測定するためであるが、目標が過度に保守的である場合や実現困難な水準である場合は、成果を測定する指標としては不適切であると考えられるため、目標の設定方法を見直すことが望ましい。

ウ. シルバー人材センター運営補助

<事業概要>

事業の概要	<p>高齢者の就業機会の増大と福祉の増進を図り、高齢者の能力をいかした活力ある雇用環境づくりに寄与することを目的とした、公益社団法人北九州市シルバー人材センターに対する運営補助を実施する。</p>
実施状況	<p>対象である北九州市シルバー人材センターへ 47,500 千円の補助金を交付している。</p> <p>補助金の補助対象事業及び金額の算定方法は以下の通りである。</p> <p><北九州市シルバー人材センター補助金交付要綱></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(補助対象事業)</p> <p>第 3 条 補助対象事業は次のとおりとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 高齢者に対する臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務の就業機会の確保 2 高齢者の就業に関する情報の収集、提供及び調査研究 3 その他高齢者の能力をいかした活力ある雇用環境づくりに必要な事業 <p>(補助対象経費)</p> <p>第 4 条 補助対象経費は、補助対象事業を実施するために必要な事業費及び当該事業の運営に必要な管理費とし、平成 13 年 11 月 1 日付厚生労働省発職第 170 号厚生労働事務次官通知の別紙「高齢者就業機会確保事業費等補助金(シルバー人材センター事業)交付要綱」により国補助金交付の対象とされているものに限る。</p> <p>(補助金の額)</p> <p>第 5 条 補助金は、前条の補助対象経費の実支出額から国補助金およびその他の収入を控除した額について、本市予算の範囲内で交付する。</p> <p>(補助金の交付)</p> <p>第 6 条 補助金は、規則第 6 条第 1 項の規定により交付決定した後、当該交付決定額の全部を概算払の方法により交付する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 2 補助事業者は、概算払により補助金の交付を受けようとするときは、支払請求を市長に対して行わなければならない。 </div>

※出所：北九州市シルバー人材センター補助金交付要綱より一部抜粋

① (結果) 補助金実績報告の誤りの看過について

【現状】

北九州市シルバー人材センターから入手している令和 2 年度の実績報告の収支明細において、運営補助事業の人件費及び管理費の合計が 898,389 千円と記載されていたが、北九州市シルバー人材センター全体の業績内容を示す令和 2 年度正味財産増減計算書内訳表の人

件費や管理費の合計を超えていたため、市に確認したところ、収支明細が誤っており、正確には 80,957 千円であることが判明した。

なお、正しい補助対象経費 80,957 千円は、市の予算額である 47,500 千円を超えているため、当該誤りによる補助金交付額への影響はなかった。

【指摘事項】

実績報告を入手する目的は、概算払の補助金の金額を確定することの他に、補助金交付要領に照らし、実績結果の経費内容が適正か否かを確認することも必要であると考えられる。

本件については、補助金交付額に影響はなかったものの、内容的にはすぐにわかる誤りであり、補助対象経費が例年に比べてどのような変化が生じているのか、不適切なものがないか、業務実施内容と整合しているかといった経費内容の適正性について検証されていないと判断せざるを得ない。

したがって、まずは入手した実績報告に誤りがないか確認するとともに、経費内容の適正性を検証する必要があると考える。

エ. 北九州ゆめみらいワーク事業

<事業概要>

事業の概要	<p>小・中学生、高校生や大学生等を対象に、地元企業の仕事内容や地元大学の研究等について、直接聞き、体験できるイベントを開催し、企業や大学の魅力等を伝えることで、職業観を醸成し、各自に合った職業選択につなげる。</p>												
実施状況	<p>例年、西日本総合展示場で小・中学生、高校生や大学生等を対象に地元企業や大学・専門学校の紹介・体験やインターンシップの企画・調整・実施等を行う7,000人規模のイベントを委託業務（29,000千円）により行っていた。</p> <p>令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントは中止となったため、イベントと同様の目的のために、主に就職活動を始める前の高校生及び大学生を対象に、業界研究等のための冊子や動画等を委託業務により作成している。</p> <p>見積書に記載されていた「委託業務の内訳」</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">項目</th> <th style="text-align: center;">税込金額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動画作成（2種類）</td> <td style="text-align: right;">13,173</td> </tr> <tr> <td>業界MAPの作成（12,000部）</td> <td style="text-align: right;">5,373</td> </tr> <tr> <td>広報等</td> <td style="text-align: right;">1,765</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,788</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">22,099</td> </tr> </tbody> </table>	項目	税込金額（千円）	動画作成（2種類）	13,173	業界MAPの作成（12,000部）	5,373	広報等	1,765	その他	1,788	合計	22,099
項目	税込金額（千円）												
動画作成（2種類）	13,173												
業界MAPの作成（12,000部）	5,373												
広報等	1,765												
その他	1,788												
合計	22,099												

※出所：市提供資料から一部抜粋

①（結果）契約書の納品冊数の誤り

【現状】

委託業務契約書及び仕様書を閲覧したところ、業界MAPの納品数が10,000部となっていたが、業者からの見積書等の他の書類では12,000部と記載されていた。

不一致の理由を市に質問したところ、当初の仕様書案の段階では10,000部の予定であったが、その後の検討過程で12,000部に変更されたものの、契約書に含まれる仕様書が当初の仕様書案のままであったため、契約書の納品数が誤っているとのことであった。

【指摘事項】

本件については、委託先との認識の相違等がないため、契約書の部数や金額を訂正していないが、本来であれば契約内容を訂正し、締結すべきである。

そもそも、契約書の内容と実際の委託業務の内容が異なっている場合は、紛争等のトラブルにつながる可能性がある。そのため、今後においては、契約書のみならず仕様書等の添付資料についても、契約書を締結する前に慎重に確認する必要がある。

②（意見）価格決定プロセスの客観性について

【現状】

新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントが中止になったことを受け、当事業においては、業務内容が大幅に変更されたこともあり、より効果的な実施について民間企業の意見を取り入れるため、プロポーザル形式による特命随意契約を行っている。

その手続きの流れは以下の通りである。

1	予定価格の決定	前年度、イベントの企画運營業務を委託した株式会社ビービーディオ・ジェイ・ウエスト（前年度の契約額は 29,000 千円）から市の仕様案に基づいた見積書を入手した結果、22,160 千円であったため、10 万円未満を切り捨てた 22,100 千円を予定価格とした。
2	公募プロポーザルの実施	<p>予定価格を契約金額として、以下のスケジュールで公募プロポーザルを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施告知日・・・9 月 23 日 ・業者説明会開催・・・9 月 28 日 ・質問書受付期間・・・9 月 28 日～9 月 29 日 ・参加申込書受付期間・・・9 月 30 日～10 月 1 日 ・企画提案書受付期間・・・9 月 30 日～10 月 8 日 ・審査期間・・・10 月 9 日～10 月 12 日 （プレゼンテーション・質疑応答は 10 月 12 日） ・決定、結果通知・・・10 月 13 日
3	応募状況	<p>説明会参加は 3 社（前年度のイベント公募プロポーザルと同じ業者）であったが、2 社は提案が難しいため辞退し、予定価格の見積もりを行った株式会社ビービーディオ・ジェイ・ウエストのみ応募した（入札金額 22,099 千円）。</p> <p>辞退した 1 社は提案までの期日が難しく、実施時納品まで期日が短く繁忙期にもかかるといったことが理由であった。</p>
4	審査体制及び審査基準	<p>選定委員は 4 名で内訳は高等学校校長が 1 名、残り 3 名は市の職員であった（前年度のイベントの選定委員は商工会議所 1 名、高等学校校長 1 名、大学 1 名、教育委員会 1 名、市の職員 1 名の計 5 名）</p> <p>評価は過去 2 年以内の実績、動画作成や冊子製作、広報等の企画提案内容を審査した。</p> <p>なお、参加者が 1 社であった場合でも審査を実施するが、選定委員会の評価の平均点が 70 点未満の場合は選定しないとしている。</p>
5	決定	審査の結果、平均点が 74.25 点と 70 点以上であったため、株式会社ビービーディオ・ジェイ・ウエストに決定した。

【意見】

価格の決定においては競争によるコスト削減効果があるため、競争入札が基本的には望ましい選定プロセスである。

当事業も公募プロポーザルという企画競争入札であり、その選定プロセスそのものは望ましいものであると考えられるが、結果的に前年度イベント開催の委託業者であり、当事業の予定価格の見積もりを行った業者 1 社のみが入札となってしまうため、競争入札の利点であるコスト削減効果が発揮されているか不明である。

また、審査においても、前年度のように市外部関係者の選定委員による審査と比べ、今回の事業の審査は市内部の選定委員が過半数を占めており、審査の客観性が低くなっている。

新型コロナウイルス感染症の影響で、イレギュラーな対応をせざるを得ないことは理解できるものの、以下のような対応を図るべきであったと考える。

- 予定価格の見積もりを複数社で行う
- プロポーザルのスケジュールを見直す
- 審査を行う選定委員の外部関係者の割合を増やす

契約金額の検証を適切に行うため、市として入札におけるルールについては、今一度検証し、整備することが望ましい。

③（意見）当事業の成果測定について

【現状】

動画や業界 MAP を作成し、各高校及び大学に周知、冊子の配布を行っているが、その内容についての意見収集を令和 2 年度が終了した後も行われていない。

市に理由を質問したところ、中長期的な活用が可能であり、その効果は一定期間経過後に行うべきであるため、令和 3 年度以降で行う予定とのことであった。

【意見】

一時点だけで判断せず、中長期的な効果を踏まえて当事業の有効性を確認するという点は理解できるが、動画制作や業界 MAP の作成は当事業において新たな試みであったことを踏まえると、効果がどの程度あったか、改善すべき点や今後の事業に活用できる点はないか、実施直後に確認することは有用であると考えられる。

そのため、実施した事業の効果測定は速やかに行い、今後の事業にどのように活用していくか早急に検討されることが望ましい。

オ. 市内企業の採用力強化支援事業

<事業概要>

事業概要	企業の採用課題に対してアプローチを行い、市内企業の採用力を強化することで、新規学卒者の地元就職につなげるもの。
事業内容	株式会社パソナに対して、主に以下のような業務を委託していた。 ▶ 企業と未内定者のマッチング ▶ 未内定者向けの相談会を開催 ▶ 未内定者向けのオンライン相談 ▶ 未内定者向けのオンラインセミナー（録画）

※出所：市提供資料

①（意見）事業の効果について

【現状】

未内定者向けの相談会の開催実績は以下の通りであり、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、相談者数が少なかった。

日付	場所（注）	内容	相談者数
令和2年 10月21～23日	AIM	新卒向け合同説明会で相談ブースを設置	29
12月6日	WP小倉	日曜開館	2
12月27日	WP黒崎	日曜開館	1
令和3年 1月17日	WP小倉	日曜開館（当日キャンセル）	-
1月23日	AIM	北九州市主催合同会社説明会で相談ブースを設置	30
1月24日	WP黒崎	日曜開館	1
2月7日	WP小倉	日曜開館	1
2月28日	WP黒崎	日曜開館（当日キャンセル）	-
3月28日	WP黒崎	日曜開館	1
合計			65

※出所：市提供資料

（注）AIMは「アジア太平洋インポートマート」、WPは「若者ワークプラザ」のことを指す。

上述の相談会について、ホームページや新聞広告等により告知を行っているとのことである。

また、相談会時においては、相談者からアンケート等を行っていない。

【意見】

現状においては、相談者がどの媒体を見て相談したのか明らかではないと共に、未内定者及び企業にとってどれほどの効果があったのかを検証することが難しい。

今後においては、相談者からのアンケート結果を参考にすることによって、より効果的な事業内容及び告知方法を検討することが望まれる。

カ. 外国人材就業サポートセンター運営事業

<事業概要>

事業概要	外国人材就業サポートセンター運営事業や海外の連携大学等との交流事業の実施により、市内企業への就職を目指す留学生や海外大学生等の受け入れを支援する。
業務委託料	7,889 千円

※出所：市提供資料

①（意見）学校法人北九州 YMCA 学園への業務委託について

【現状】

「北九州市外国人材就業サポートセンター」運営事業については、学校法人北九州 YMCA 学園に業務委託を行っている。委託している業務内容は以下の通りである。

- 専門相談事業の実施（対象は市内に事業所を有する企業、非営利法人等）
- セミナーの開催（対象は外国人材の受け入れを希望する、もしくは既に受け入れている企業、非営利法人等）
- マッチング機会（高度人材）の創出
 - ・市内留学生と市内企業とのマッチング支援事業
 - ・留学生サポートプログラム

他方、学校法人北九州 YMCA 学園のホームページを閲覧したところ、YMCA キャリアサポートセンターという組織体を設けて、外国人留学生の就職支援や職業紹介等の事業を行っている。

【意見】

市が学校法人北九州 YMCA 学園に業務委託を行っている内容と、学校法人北九州 YMCA 学園が独自に行っている事業内容について、一部重複しているように見受けられ、利益相反が生じている可能性がある。

この点について、学校法人北九州 YMCA 学園において、それぞれの業務をどのように整理して区分しているのか、明らかではない状況である。

そのため、学校法人北九州 YMCA 学園に対して、業務をどのように区分しているのかについて報告を求める、もしくは業務を区分している旨の誓約書を提出してもらおうといった対応が望まれる。もし問題が解消されないようであれば、委託先の変更や委託条件の変更について検討すべきである。

キ. 安心して働ける労働環境づくり事業

<事業概要>

事業概要	安心して働ける労働環境を作るため、労働相談を行うほか、ガイドブックの配布等による広報・啓発を実施する。
実施状況	令和2年度 当初予算 11,343 千円

※出所：市提供資料

①（意見） 予定価格の算定及び随意契約について

【現状】

労働ハンドブック「働くあなたへ ワンポイントレッスン!」を改訂し、レイアウト・校正、印刷・製本及び納品について、外部に業務委託を行っている。当該業務委託については、随意契約によっているが、過去2年間における予定価格や実際の業務委託額は以下の通りであった。

なお、令和元年度及び2年度における業務委託内容や納品数は、同一である。

<令和2年度>

予定価格算定

予定価格算定のため、以下の通り見積書を入手している。

株式会社 A	657,300 円（税抜）
有限会社 B	437,450 円（税抜）

⇒安価な 437,450 円に 1.1 を乗じた 481,195 円を予定価格として算定。

随意契約

随意契約の締結に際して、以下の通り見積書を入手し、委託先を決定している。

株式会社 A	657,300 円（税抜）
有限会社 B	328,650 円（税抜）

⇒有限会社 B と税抜 328,650 円（税込 361,515 円）で契約締結。

<令和元年度>

予定価格算定

予定価格算定のため、以下の通り見積書を入手している。

株式会社 A	540,000 円（税抜）
有限会社 B	406,500 円（税抜）

⇒安価な 406,500 円に 1.1 を乗じた 447,150 円を予定価格として算定。

随意契約

随意契約の締結に際して、以下の通り見積書を入力し、委託先を決定している。

株式会社 A	480,000 円（税抜）
有限会社 B	339,000 円（税抜）

⇒有限会社 B と税抜 339,000 円（税込 372,900 円）で契約締結。

【意見】

予定価格の算定及び随意契約に際して、(少なくとも過去 2 年間においては) 同じ業者から見積書を入力していた。このような状況においては、業者にとって予定価格を推測しやすくなるとともに、競争原理が働きにくい側面があると言える。

そのため、今後においては、以下のような対応を図ることが望まれる。

- ・見積書を入力する業者を定期的に入れ替える。
- ・予定価格の算定に当たって、業者からの見積書を参考にするのではなく、前年の業務委託料等を参考にする。

(3) 産業経済局 雇用・生産性改革推進部 スタートアップ推進課

ア. 産業振興一般事務

<事業概要>

業務内容	スタートアップ推進課における一般事務経費
実施状況	令和2年度 当初予算 4,081 千円

※出所：市提供資料

① (意見) ロゴマークやブランディングについて

【現状】

スタートアップ支援に係るロゴマークデザインを業務委託して、新たなロゴマークを作成している。なお、随意契約により業務委託を行っており、業務委託費は 220 千円であった。

<作成したロゴマーク>



上述のロゴマークを作成した後、市は「New U」というブランドコンセプト及びロゴマークを発表して、大々的に PR している状況である。

<New U>



また、市のホームページを閲覧したところ、以下のようなロゴマークも見受けられた。

<市ホームページに掲載されているロゴマーク>



※出所：市ホームページ「北九州市のスタートアップ支援（創業支援）について」

更新日 2021 年 9 月 8 日

【意見】

市のブランディングやロゴマークについては、市の知名度向上やイメージアップ等につながるため、非常に重要であると考えられる。上述のロゴマークを例にとってみたところ、個別の施策毎に、部局単位で検討されているように見受けられ、浸透を図るのが難しい状況である。

今後においては、市のブランディングやロゴマーク等について、市全体で取りまとめて戦略を立てて実行することにより、より大きな効果が得られると考える。